

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2277101065		
法人名	有限会社 ナチュラルケア浜松		
事業所名	グループホーム安寿	ユニット名	さくら
所在地	静岡県浜松市中区高丘北2丁目16-4		
自己評価作成日	平成25年1月31日	評価結果市町村受理日	平成25年4月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/22/index.php?action=kouhvu_detail_2010_022_kan=true&JizvosvoCd=2277101065-00&PrefCd=22&VersionCd=
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	セリオコーポレーション有限会社 福祉第三者評価・調査事業部
所在地	静岡県静岡市清水区迎山町4-1
訪問調査日	平成25年2月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症高齢者の特性に配慮した住みよい住居を提供し、個々の尊厳を守り穏やかで心静かな生活が送れるよう生活の介護・援助、疾病、災害等の対応と処遇に万全を期することを基本方針とする。また、地域安寿会を定期的に開催することにより地域、ご家族、施設が一体となって地域に根付いたホームとなるよう心掛けている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は遊歩道経由で近隣のスーパーマーケット、店舗や公園には徒歩数分に位置し、利用者が地域の中で生活を営むための自然的・社会的な環境が整っている。鉄骨二階建ての2ユニットの事業所は、1階中央部に事務室・厨房が配置されている。居室が2階の利用者は日中1階の共有空間で過ごす。この仕組みの効用は2ユニット間の職員にとって緩やかな関係性が形成されることである。食堂はテーブルの大きさ・配置により心理的に心地よい距離感を作り出している。利用者同士で服を整えるほほえましい光景や、利用者が単独で表門まで郵便物を確認したりと、事業所が基本方針とする穏やかな生活場面が確認できた。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「尊厳のあるその人らしい穏やかな生活」という理念を掲げ理念に沿った支援ができるよう取り組んでいる。また事業所独自の理念「ゆったり、一緒に、楽しく」を設け事業所に提示し共有を図っている。	法人の理念・運営方針を実践し実現するために、具体的な行動指針として作成した安寿7原則を玄関に掲げている。介護方針の共通理解として入職時あるいは日常の中でも共有している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	公園まで散歩に出かけたり馴染みのスーパーでの買い物を通じ近所の方と交流を持っている。自治会へ加入し防災訓練等地域の行事への参加、また地域の秋祭りでは屋台引き回しの休憩所として事業所の駐車場を利用していただいている。	自治会回覧板による「安寿だより」の感想を民生委員より受けたり、地域の祭りでは家族を含め参加したり、地域のカラオケ大会開催の会場として利用者が参加するなどの地域のつきあいがある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	在宅の認知症の方への理解について地域包括支援センターと協力して地域へ発信できるよう話し合いを進めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2か月に1度開催しており日常の様子や行事、地域との交流などについて報告・話し合いを行っている。その場で挙げたご家族や地域の方の意見を反映できるよう心掛けている。	地域や家族の敷居を下げる目的で名称を「地域安寿会」としている。行政との関連もあり平日開催の為、家族の参加は実現していない。家族には事業所の近況・サービスの取り組みを議事録の報告で行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域運営推進会議と月に一度介護相談員の受け入れをしている。また地域包括支援センターより地域ボランティアの受け入れについて情報提供をいただいている。	介護相談員からの意見や見解を反映できる体制を工夫することで、協力関係を深めることを考慮している。地域包括支援センターの協力を得て地域ボランティアグループに事業所を広報している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中、玄関等の施錠はせず入居者が自由に入出入りよう環境づくりに努めている。身体拘束廃止の為に5つの指針に基づき社内研修を行い、日々ケアに取り組んでいる。	玄関に5つの指針を掲げ、管理者は職員と身体拘束についての日々の中で意見を交わし共通認識を深めている。身体拘束の研修記録は法人の計画担当者によって入職時およびその都度記録している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束0宣言を行い玄関へポスターを掲示している。研修を通じて虐待はしてはいけないという認識はあるがすべての職員が外部研修にて学ぶ機会は持っていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ご利用者様の中に制度を利用している方がいるが全職員の学ぶ機会は持っていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご利用者やご家族のお話を十分に伺ったうえでホームでの生活及び体制について理解していただけるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者の状態を日々把握しご本人にとって辛い事や不満がある場合には原因を探り解決できるよう努めている。ご家族訪問を行いご家族の要望を聞いたり介護相談員の受け入れを行っている。	前回の達成計画である家族会開催の実施に至っていない。この代替えとして、昨年度より家族訪問を開始し、家族との関係性を深め信頼関係の構築を図っている。家族からの苦情対応の記録を残している。	利用者それぞれの近況報告を「安寿だより」に追加することで、家族からの意見を反映させる取り組みの工夫が期待される。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に職員との個人面談を設けたり日々職員の意見を聴きながら意見や提案を反映させている。	職員の意見について、管理者はその都度法人統括者に伝えている。管理者は、いつでも職員が話を受け入れるべく相談調整に配慮している。また職員意見の反映を担保する記録化も考慮している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期面談時に職員の状況を聞き取り個別に把握し勤務体制などの検討に活かしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のレベルに応じて社内研修を実施したり実践者研修などの外部研修を受ける機会を確保している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修やケアマネ会の参加を通して交流する機会を作っている。また施設見学の受け入れを行い外部の職員と交流している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人との関係づくりを積極的に行いご本人が話易い雰囲気を作り受け止める努力をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談の段階からご家族より困っている事や要望等を聞き取りを行い関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	現時点でご本人にとって必要な支援を見極めより良いサービスが受けられるよう対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	同じ空間で時間を共に過ごす中でケア目標でもある「ゆっくり・一緒に・楽しく」を基本とし時には職員がご利用者から支えられたりする場面もありお互いに支えあう関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の状況も理解しつつ、必要に応じて職員が間に入りより良い関係が築けるように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人、友人やご家族の訪問、手紙のやり取りを行っている。入居前に利用していた美容院に出かけたりご家族との外食・外泊などを通じ馴染みの関係を継続できるよう支援している。	利用者が大切に思っている馴染みの人や場所は、入居前のアセスメント情報から得ている。また職員は利用者の日々の生活状況からも、関係継続を支援する家族同伴による外出や、家族等が訪問できる支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士の関係を把握し、ご利用者同士がお互い助け合い支えあう場面を作れるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、関係を絶たずお付き合いを大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者一人一人の生活歴などからも把握しご本人の希望や意向もくみ取れるよう努めている。本人本位を常に探ることを心掛けている	常に本人本位を心掛け、利用者や家族の思いや意向の把握に努めている。基本情報や生活歴・表情を含む本人の状態や気質等、それらを整理するのに適した複数の情報シートを活用して、客観的な検討をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご本人やご家族から聞き取りを行い生活歴や馴染みの暮らし方等の把握に努めている。また入居後も随時情報を聞き取り把握するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々変化するご利用者の状態を常に把握し個々に対応するように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の生活の中でご本人の表情や言動の原因把握に努め意見やアイデアを出し合いご家族の要望も反映させながら介護計画を作成している。	収集した情報と毎日の介護記録から、随時カンファレンスを行い介護計画を作成している。3ヶ月毎に見直しを行い、本人・家族等の意見を反映させながら、現状に即した計画に更新して行く。	家族やケアマネジャー・介護職員等、支援者の視点の違いから多様な意見がある。それらのアイデアを活かす為にも、定期的なカンファレンスとチームによる取り組みが期待される。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録を使用し具体的な様子や場面、職員の関わり等を記録し情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者の要望に応じて買い物や散歩に出かけたり行事を企画しさまざまなニーズに応えられるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティアや地域の中学校より職場体験学習などの受け入れを行うことで地域の方々との交流する機会が作れている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	ご本人・ご家族の希望されるかかりつけ医を継続して利用できるよう支援している。24時間対応の協力医が月に2回の往診をしており適切な医療を受けられるよう支援している。	協力医は月2回の往診と24時間態勢でサポートしている。希望するかかりつけ医の利用も可能である。家族や医療関係者との連携で、事業所として可能な限りの支援に取り組んでいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している	状態の変化などその都度当事業所の看護師や協力医へ情報を伝え対応等の相談を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご本人の現状と今後の予測できる状態について看護師や主治医と情報交換や相談を行い早期退院に向けてできる限り努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化における対応に係る指針を基にご家族と話し合っている。ご利用者の状態に応じてご家族とや医療機関と相談しながら支援の方針を検討している。	重度化や終末期に向けた指針を設け、早い段階から施設のできる支援について話し合いを行っている。状態の変化に応じて繰り返し関係者と話し合い、書面を取り交わして確認している。職員は家族や医療関係者と連携して支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時に対するマニュアルを設けたり緊急連絡先を設けたりしている。職員全員が定期的な訓練に参加するまでには至っていない。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防署の指導を受けながら防災訓練を実施している。地域総合防災訓練に職員も参加し学んでいる。	消防署の指導を受けながら、年2回の防災訓練を実施している。火災発生時の警報や消火・通報等の必要な設備は整っている。自然災害の備えも、食料はもとより、利用者の日常消耗品も備蓄の対象としている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人のプライバシーを損ねることの無いよう個人情報については施錠して管理を徹底している。またご利用者との関わりにおいても常にその方に合った言葉掛けを大切にしよう努めている。	年長者に敬意を払い、一人ひとりに配慮した言葉掛けに努めている。プライバシーを損ねることのないように書類の取り扱い等徹底して管理し、個人情報の保護に関する方針を定めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人一人の状態に合わせた働きかけを行い、できるだけ自己決定していただけるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者一人一人のペースを大切にしながらその方の希望される生活が送れるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	美容院への予約や付添いを行ったり日頃から着替えの際にご本人に着たい服を選んでいただく等その方の好みに合わせ身だしなみが整うように支援している		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作りを細かく分担し一人一人できることをお願いし一緒に行っている。ご利用者、職員一緒に食事をし片づけもできる方には一緒にしていただいている。	食材と献立を外部から調達し、利用者の状態に応じたアレンジを加えて、職員が交替で調理にあたる。利用者はそれぞれに可能な範囲で役割を持ち、手伝いながら職員も一緒に食事の時間を楽しむ工夫をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の食事量を把握し食事の形態や盛り付ける量を工夫しおいしく食べられるよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは行えていないが就寝前にはご利用者に応じた口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表から一人一人の排泄パターンや習慣を把握している。またご本人の排泄時のサインを見逃さないように努めご利用者が苦しい思いや辛い思いをしないよう支援している。	一人ひとりの排泄習慣を把握し、それぞれに適した声掛け・誘導で、プライドを傷つけることのない対応を心掛けている。朝食には繊維質の多い食材を使い、マッサージなど併用して排泄の改善を図っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取を積極的に行い必要に応じて乳製品や食物繊維の豊富な物をおやつに勧めたりしている。またトイレ誘導時や入浴時に腹部マッサージを行う等して便秘緩和の工夫をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の時間は時に決めず一人一人の希望やタイミングに合わせてにゆうよくができるよう支援している。	入浴の日時は特に定めておらず、可能な限り本人の希望に添うよう努めている。清潔を保つため、週に2～3回の入浴を目標にして支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居前の生活習慣を把握し馴染みの寝具や時間帯で入眠できるよう支援している。日中でも休息が必要な方については居室や和室で休んでいただけるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人一人の薬について理解できるよう目的、副作用、用法、用量が記載された処方箋を毎日の記録へファイルし閲覧することで理解に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活の中で一人一人の得意な事を活かし役割や楽しみが持てるよう支援している。また飲酒や喫煙なども健康に影響が出ない範囲で楽しんでいただけるよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出には特に制限を設けておらず自由に戸外へ買い物等に出掛けられるよう支援している。またご家族との外出や外泊等もあり外出支援に努めている。	外出に制限はなく、日常的に散歩や買い物等できるだけの支援をしている。毎年遠足を企画し、車イス利用者も参加できるよう準備を整え、家族にも呼び掛けて一緒に外の環境を楽しむ取り組みをしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者の状況に合わせてご自分で管理できる方にはお金を所持していただいている。買い物の際にもできる方にはご自分で支払いをしていただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	状況に合わせて事業所の電話を使用していただいたり手紙を書く支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の行事や花を取り入れ楽しく季節を感じるができるよう努めている。 また居間の隣に和室がありご利用者がそれぞれ好きな場所でくつろいでいただけるようテレビやソファなどを設置し工夫している。	居間兼食堂のテーブルやソファ等の配置に工夫が見られる。窓際の花や続きの和室など、住宅街の中の静けさと共に、くつろぎの空間として落ち着いた雰囲気がある。サニタリーは職員による丁寧な清掃の様子が分かる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	狭い空間ではあるが一人一人が安心できる場所や一人になれる居場所作りを行う等工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用されていた使い慣れた家具や趣味で使用されるものなど、をお持ちいただくようお願いしている。本人の希望に合わせて配置できるようにしている。	入所に際し、環境の変化を少しでも緩和するために、馴染みの品々を利用することに付いて話し合う。本人が居心地よく過ごすことのできる、雰囲気作りを大切にしたい支援に心掛けている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室に表札を付けたり、トイレの扉の色や目印を付ける事、水道の蛇口を昔ながらのひねるものにするなどして認識しやすくなるように工夫している。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2277101065		
法人名	有限会社 ナチュラルケア浜松		
事業所名	グループホーム安寿	ユニット名	もみじ
所在地	静岡県浜松市中区高丘北2丁目16-4		
自己評価作成日	平成25年1月31日	評価結果市町村受理日	平成25年4月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/22/index.php?action_kouhyou_detail_2010_022_kani=true&JigyosyoCd=2277101065-00&PrefCd=22&VersionCd=
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	セリオコーポレーション有限会社 福祉第三者評価・調査事業部
所在地	静岡県静岡市清水区迎山町4-1
訪問調査日	平成25年2月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症高齢者の特性に配慮した住みよい住居を提供し、個々の尊厳を守り穏やかで心豊かな生活が送れるよう生活の介護・援助、疾病、災害等の対応と処遇に万全を期することを基本方針とする。また、地域安寿会を定期的に開催することにより地域、ご家族、施設が一体となって地域に根付いたホームとなるよう心掛けている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

※ 複数ユニットの外部評価結果は1ユニット目の評価表に記入されています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「尊厳のあるその人らしい穏やかな生活」という理念を掲げ理念に沿った支援ができるよう取り組んでいる。また事業所独自の理念「ゆったり、一緒に、楽しく」を設け事業所に提示し共有を図っている。	※ 複数ユニットの外部評価結果は1ユニット目の評価表に記入されています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	公園まで散歩に出かけたり馴染みのスーパーでの買い物を通じ近所の方と交流を持っている。自治会へ加入し防災訓練等地域の行事への参加、また地域の秋祭りでは屋台引き回しの休憩所として事業所の駐車場を利用していただいている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	在宅の認知症の方への理解について地域包括支援センターと協力して地域へ発信できるよう話し合いを進めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2か月に1度開催しており日常の様子や行事、地域との交流などについて報告・話し合いを行っている。その場で挙げたご家族や地域の方の意見を反映できるよう心掛けている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域運営推進会議と月に一度介護相談員の受け入れをしている。また地域包括支援センターより地域ボランティアの受け入れについて情報提供をいただいている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中、玄関等の施錠はせず入居者が自由に出入りできるよう環境づくりに努めている。身体拘束廃止の為の5つの指針に基づき社内研修を行い、日々ケアに取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束0宣言を行い玄関へポスターを掲示している。 研修を通じて虐待はしてはいけないという認識はあるがすべての職員が外部研修にて学ぶ機会を持っていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ご利用者様の中に制度を利用している方がいるが全職員の学ぶ機会は持っていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご利用者やご家族のお話を十分に伺ったうえでホームでの生活及び体制について理解していただけるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者の状態を日々把握しご本人にとって辛い事や不満がある場合には原因を探り解決できるよう努めている。ご家族訪問を行いご家族の要望を聞いたり介護相談員の受け入れを行っている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に職員との個人面談を設けたり日々職員の意見を聴きながら意見や提案を反映させている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期面談時に職員の状況を聞き取り個別に把握し勤務体制などの検討に活かしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のレベルに応じて社内研修を実施したり実践者研修などの外部研修を受ける機会を確保している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修やケアマネ会の参加を通して交流する機会を作っている。また施設見学の受け入れを行い外部の職員と交流している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人との関係づくりを積極的に行いご本人が話易い雰囲気を作り受け止める努力をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談の段階からご家族より困っている事や要望等を聞き取りを行い関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	現時点でご本人にとって必要な支援を見極めより良いサービスが受けられるよう対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	同じ空間で時間を共に過ごす中でケア目標でもある「ゆっくり・一緒に・楽しく」を基本とし時には職員がご利用者から支えられたりする場面もありお互いに支えあう関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の状況も理解しつつ、必要に応じて職員が間に入りより良い関係が築けるように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人、友人やご家族の訪問、手紙のやり取りを行っている。入居前に利用していた美容院に出かけたりご家族との外食・外泊などを通じ馴染みの関係を継続できるよう支援している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士の関係を把握し、ご利用者同士がお互い助け合い支えあう場面を作れるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、関係を絶たずお付き合いを大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者一人一人の生活歴などからも把握しご本人の希望や意向もくみ取れるよう努めている。本人本位を常に探ることを心掛けている		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご本人やご家族から聞き取りを行い生活歴や馴染みの暮らし方等の把握に努めている。また入居後も随時情報を聞き取り把握するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々変化するご利用者の状態を常に把握し個々に対応するように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の生活の中でご本人の表情や言動の原因把握に努め意見やアイデアを出し合いご家族の要望も反映させながら介護計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録を使用し具体的な様子や場面、職員の関わり等を記録し情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者の要望に応じて買い物や散歩に出かけたり行事を企画しさまざまなニーズに応えられるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティアや地域の中学校より職場体験学習などの受け入れを行うことで地域の方々との交流する機会が作れている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人・ご家族の希望されるかかりつけ医を継続して利用できるよう支援している。24時間対応の協力医が月に2回の往診をしており適切な医療を受けられるよう支援している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状態の変化などその都度当事業所の看護師や協力医へ情報を伝え対応等の相談を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご本人の現状と今後の予測できる状態について看護師や主治医と情報交換や相談を行い早期退院に向けてできる限り努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化における対応に係る指針を基にご家族と話し合っている。ご利用者の状態に応じてご家族とや医療機関と相談しながら支援の方針を検討している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時に対するマニュアルを設けたり緊急連絡先を設けたりしている。職員全員が定期的な訓練に参加するまでには至っていない。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防署の指導を受けながら防災訓練を実施している。地域総合防災訓練に職員も参加し学んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人のプライバシーを損ねることの無いよう個人情報については施錠して管理を徹底している。またご利用者との関わりにおいても常にその方に合った言葉掛けを大切にしよう努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人一人の状態に合わせた働きかけを行い、いできる限り自己決定していただけるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者一人一人のペースを大切にしながらその方の希望される生活が送れるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	美容院への予約や付添いを行ったり日頃から着替えの際にご本人に着たい服を選んでいただく等その方の好みに合わせ身だしなみが整うように支援している		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作りを細かく分担し一人一人できることをお願いし一緒に行っている。ご利用者、職員一緒に食事をし片づけもできる方には一緒にしていただいている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の食事量を把握し食事の形態や盛り付ける量を工夫しおいしく食べられるよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは行えていないが就寝前にはご利用者に応じた口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表から一人一人の排泄パターンや習慣を把握している。またご本人の排泄時のサインを見逃さないように努めご利用者が苦しい思いや辛い思いをしないよう支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取を積極的に行い必要に応じて乳製品や食物繊維の豊富な物をおやつに勧めたりしている。またトイレ誘導時や入浴時に腹部マッサージを行う等して便秘緩和の工夫をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の時間は時に決めず一人一人の希望やタイミングに合わせてにゆうよくができるよう支援している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居前の生活習慣を把握し馴染みの寝具や時間帯で入眠できるよう支援している。日中でも休息が必要な方については居室や和室で休んでいただけるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人一人の薬について理解できるよう目的、副作用、用法、用量が記載された処方箋を毎日の記録へファイルし閲覧することで理解に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活の中で一人一人の得意な事を活かし役割や楽しみが持てるよう支援している。また飲酒や喫煙なども健康に影響が出ない範囲で楽しんでいただけるよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出には特に制限を設けておらず自由に戸外へ買い物等に出掛けられるよう支援している。またご家族との外出や外泊等もあり外出支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者の状況に合わせてご自分で管理できる方にはお金を所持していただいている。買い物の際にもできる方にはご自分で支払いをしていただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	状況に合わせて事業所の電話を使用していただいたり手紙を書く支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の行事や花を取り入れ楽しく季節を感じることができるよう努めている。 また居間の隣に和室がありご利用者がそれぞれ好きな場所でくつろいでいただけるようテレビやソファなどを設置し工夫している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	狭い空間ではあるが一人一人が安心できる場所や一人になれる居場所作りを行う等工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用されていた使い慣れた家具や趣味で使用されるものなど、をお持ちいただくようお願いしている。本人の希望に合わせて配置できるようにしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室に表札を付けたり、トイレの扉の色や目印を付ける事、水道の蛇口を昔ながらのひねるものにするなどして認識しやすくなるように工夫している。		